

令和3年11月18日会議概要

第1 日時

令和3年11月18日（木）午前9時10分から午前11時40分までの間

第2 出席者

森委員長、平林委員、長谷委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 第38回京都府警察現場鑑識競技会（11月11日）

委員から、「11月11日、警察学校において開催された京都府警察現場鑑識競技会を視察した。想定は、カードすり替え型の特殊詐欺事件であり、足こん跡、指紋、DNA型の採取等であった。我々委員も指紋採取等の要領を体験し、警察活動の理解が深まった。客観証拠は、最も説得力のある証拠、自白の補強証拠であり、その発見や判別は、最重要の捜査手段かつ適正な保存と取扱いが要請される。引き続き、競技会等を通じて鑑識能力の向上や継承を図ることが大切である。」旨の報告があった。

(2) 令和3年度「暴力追放功労」表彰式（11月12日）

委員から、「11月12日、京都ガーデンパレスにおいて開催された令和3年度「暴力追放功労」表彰式に出席した。例年11月に暴力・違法銃器追放の気運の一層の向上を図るため、京都府民大会を実施し、暴力団追放活動に功績のあった個人及び団体に表彰されている。今年度も個人及び団体に表彰された。」旨の報告があった。

(3) 京都府警察音楽隊第32回定期演奏会（11月13日）

委員から、「11月13日、京都コンサートホールにおいて開催された京都府警察音楽隊第32回定期演奏会を鑑賞した。コロナ禍の下での開催にもかかわらず、大変立派な演奏会であった。演奏会を鑑賞して感じたことは、各種演目の選別についても、警察活動の目的を考慮したものと感じた。とても充実した1日を過ごすことができた。」旨の報告があった。

他の委員から、「コロナ禍による入場制限のため、招待しているお客様が抑制されたものの、沢山の子どもたちが来場し、楽しんでもらった良い演奏会であった。来年度は、是非、全席入場してもらい、素晴らしい演奏会と楽しい催しができればと思う。」旨の報告があった。

(4) 令和3年京都府警察職員殉職者慰霊祭（11月16日）

委員から、「11月16日、警察学校において実施された京都府警察職員殉職者慰霊祭に参列した。殉職された57人の御霊に献花し、追悼を行った。今後、殉職事案の絶無に期してもらいたい。」旨の報告があった。

(5) 南山城ブロック警察署長会議（11月17日）

委員から、「11月17日、木津警察署で開催された南山城ブロック警察署長会議に出席した。

参加した4署の抱える問題や課題が共通していることもあり、普段から情報交換しており、実践的で活発な意見交換ができた。道路網の境域化や外国人労働者を含む人口増に対応した治安対策が喫緊の課題になっており、管内の自治体、関連機関との実効性のある連携協力が必要であると認識を共有した。本部長からは、本部で取り組むべきことは検討していく、また、地域との連携を模索する中で、警察からも情報発信及び警察活動の見える化を進めていくことも大切である旨の説明があった。公安委員会として、私からは、各警察署にあっては、本部はもちろん、隣接警察署との緊密な連携を保持し、府民の信頼に応えてもらいたい旨お願いした。」旨の報告があった。

2 議題

(1) 「京都府警察公式YouTubeチャンネル」の開設・運用について

総務部長から、現在、府民の安全・安心に役立つ情報等3つのチャンネルで動画配信しているYouTubeチャンネルについて、令和3年11月24日から「京都府警察公式YouTubeチャンネル」として統合し、開設・運用することについて報告があった。

委員から、「いろいろ工夫し、利便性が高まっているが、より多くの方に視聴してもらうためには、メディアごとの編集とテーマごとの編集を活用して、視聴したい内容が検索しやすいように、効率的に運用する方法も検討願いたい。」旨の発言があり、総務部長から、「今後の課題として、より効果的に府民の皆さんに広報できるよう、検討してまいりたい。」旨の回答があった。

(2) 「京都平安策2022」(案)の策定について

警務部長から、令和4年における京都府警察の業務運営指針である「京都平安策2022」(案)の基本姿勢、推進重点等について説明があり、審議の上、各委員から意見が述べられた。

委員から、「新旧対照表2(2)犯罪被害者支援の充実・強化の文中等に『効果的に推進する』とあるが、『効果的に進める』等とした方が分かり易いと思われる。また、3(2)特殊詐欺対策云々の文中に『犯罪インフラ事犯』という文言があるが、これはどういう意味か。」旨の質問があり、刑事部長から、「犯罪に利用されるツールのことである。例えば、特殊詐欺などで使用される銀行口座などがこれに当たる。」旨、生活安全部長から、「これまでは、犯罪インフラを取り締まる法律はなく、例えば口座の借名についても、犯収法ができるまでは、俗にいうグレーゾーンで、詐欺では検挙できなかった。法整備によって、インフラ自体を検挙できるようにして、『犯罪インフラ』という言葉を使い始めたものである。」旨、本部長から、「私の理解としては、平安策の冒頭の『基本姿勢』『推進重点』は、府民向けの内容であり、それ以降の『設定趣旨』は、警察官向けの内容と考えていることから、警察用語である『犯罪インフラ』を用いても差し支えないと理解している。また、『効果的に推進』という表現振りは、警察組織ではよく使用される文言であるが、再検討したい。」旨の回答があった。

さらに、同委員から、「4(3)悪質・危険運転者対策の推進の文中に、『気運の醸成』という文言があるが、分かりづらく、違う表現はないのか。」旨の質問があり、交通部長から、「この文言も、警察ではよく使用している。」旨の回答があった。他の委員から、「飲酒運転等は根絶すべきものであるから、『気運の醸成』を削除して、『根絶に向けて取り組む』という表現でも良いのではないか。」旨の発言があり、交通部長から、「この記載は、広報啓発によって、飲酒運転等を許さない社会の気運を高めていこうという内容になっている。」旨の回答を受け、同委員から、「公表する以上は、内容が警察官向けであっても、府民に分かりやすい文言にすることが、大切である。」旨の発言があり、交通部長から、「委

員ご指摘の点等について、確認・検討し、次回報告する。」旨の回答があった。

委員から、「我々も一度持ち帰り、気付いた点があれば、次回指摘したい。」旨の発言があった。

(3) 風俗環境保全協議会委員の委嘱について

生活安全部長から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則第 110 条の規定に基づき、京都府公安委員会から委嘱された風俗環境保全協議会の委員のうち、任期満了を迎える者等13人について、関係警察署長から、再任又は新任の上申があったことについて説明があり、審議の上、委嘱を決定した。

委員から、「委員には、年齢制限はあるのか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「年齢制限はなく、各署長が候補者の経歴等を判断して適切に上申し、本部でも確認している。今回委嘱される中で最高齢の方についても、十分な活動実績があり、委員として適任であると判断した。」旨の回答があった。

(4) 特定商取引に関する法律違反の検挙について

生活安全部長から、生活保安課及び川端警察署は、マッチングアプリで知り合った女性を会員登録という目的を秘して勧誘したとして、令和 3 年11月11日、地方公務員の男性と自営業の女性を、特定商取引に関する法律違反で検挙したことについて報告があった。

委員から、「現在、『メタバース』という仮想空間のサービスが、非常に普及しており、今後、マッチングアプリでの悪用が懸念される。」旨の発言があり、生活安全部長から、「警察としては、摘発して実態の解明、社会への警鐘、更には、主管行政庁に新たな法規制の取組を促すことが重要であり、委員が懸念されるマッチングアプリについても、悪用されているということ摘発することにより、警鐘していくことが重要である。」旨の回答があった。

(5) 航空機の非稼働時における援助要求協定等の締結について

地域部長から、航空機の非稼働時における他府県への援助要求に関し、全国一斉に、新たに援助の対象となる事案等を定め、公安委員会間で協定を締結することについて報告があった。

本部長から、「この協定は、特に航空機を 1 機しか保有していない県警にとって、非常に意義がある。当府警は 2 機保有しているが、2 機とも稼働できない事態になったときは援助要求できることから、今後、適正に対応してまいりたい。」旨の発言があった。

(6) 令和 3 年10月末の特殊詐欺情勢について（暫定値）

刑事部長から、令和 3 年10月末現在の特殊詐欺事件の被害認知状況や検挙状況、水際阻止事例等について報告があった。

委員から、「被害件数が減少したものの、被害金額が増加していることが懸念される。特殊詐欺認知時、運行中のタクシーに発生日時・場所や被疑者の特徴を手配し、タクシーで ATM 等へ向かおうとする被害者の通報を依頼する等の対策を行っている旨説明を受けたが、非常に良いアイデアであるから、更なる連携を深めてもらいたい。」旨の発言があった。

(7) 年長児を対象としたオンライン交通安全教室の実施について

交通部長から、本年 9 月から開始した「合図横断」の取組に関し、府内の幼稚園等の年長児を対象としたオンライン交通安全教室を、令和 3 年12月 3 日、府内一斉に実施するこ

とについて報告があった。

委員から、「初めての試みであるので、好評であれば広げていき、SNS等で広報啓発することも大切である。」旨の発言があった。

(8) 追加報告

ア 保険会社とのサイバーセキュリティへの取組について

生活安全部長から、企業との防犯CSR活動の一環として、東京海上日動火災保険株式会社とのサイバーセキュリティに関する取組について報告があった。

委員から、「サイバーセキュリティに関して、特に日本人は弱いと言われているので、このような取組は重要である。」旨の発言があった。

イ 京都府迷惑行為等防止条例違反事件の検挙について

生活安全部長から、東山警察署は、令和3年9月9日、京都市内駅構内のエスカレーターで、女子高生のスカート内に、スマートフォンを差し入れた男性を、令和3年11月15日、京都府迷惑行為等防止条例違反で検挙したことについて報告があった。

ウ 音楽隊定期演奏会の開催結果について

総務部長から、令和3年11月13日に開催した京都府警察音楽隊第32回定期演奏会の実施結果について報告があった。

エ 兵庫県内における高病原性鳥インフルエンザの発生について

警備部長から、兵庫県姫路市で発生が確認された高病原性鳥インフルエンザに伴い、11月17日、「京都府家畜伝染病等対策本部会議」が開催されたこと、今後、府内で発生した場合の警察措置について報告があった。

委員から、「京都において、以前発生した際は、非常に大変であったと聞いている。発生時の迅速な対応をお願いしたい。」旨の発言があった。

3 個別報告

(1) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

(2) 人事異動関係報告

警務部長から、令和3年秋の人事異動に関する報告があった。

4 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件）

監察官室訟務官から、運転免許の停止処分を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 運転免許取消処分の執行停止申立てに対する決定について

監察官室訟務官から、運転免許の取消処分を受けた者（1件1人）から、原処分の執行停止の申立てがあったことに伴い、申立ての趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、申立ての却下を決定した。

5 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、13件の行政処分を審議した。